

令和5年度

困難な問題を抱える女性への支援の在り方等に関する調査研究事業

女性相談支援員養成研修 シラバス

令和6年3月

PwC コンサルティング合同会社



# 目次

---

女性相談支援員養成研修の概要 .....	1
(1) 本研修の対象者 .....	1
(2) 本研修の実施方法.....	2
(3) 本研修の教材 .....	2
(4) 本研修の全体像 .....	2
女性相談支援員（初任者） .....	6
【法制度・施策】 女性支援事業概論（歴史、法制度） .....	7
【基本姿勢】 ソーシャルワーカーとしての女性相談支援員業務の理解 .....	8
【基本姿勢】 支援者としての自己理解、メンタルヘルスケア論 .....	9
【基本姿勢】 職業倫理論.....	10
【基本姿勢】 人材育成・体制整備論 .....	11
【権利擁護】 権利擁護とジェンダーの視点による女性支援論 .....	12
【権利擁護】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ .....	13
【権利擁護】 同伴する子ども等の権利擁護 .....	14
【相談者理解①】 妊産婦.....	15
【相談者理解①】 同伴する子ども等 .....	16
【相談者理解①】 母子家庭.....	18
【相談者理解②】 性暴力・性的虐待・性的搾取の被害者、売買春経験女性.....	19
【相談者理解②】 DV 被害者・ストーカー被害者 .....	21
【相談者理解③】 外国にルーツをもつ相談者.....	23
【相談者理解③】 精神疾患（統合失調症・依存症等）や障害を抱えた相談者 .....	24
【相談者理解④】 若年女性.....	26
【相談者理解④】 高齢女性.....	28
【相談者理解④】 ひきこもり状態にある女性.....	29
【分野別研修①】 居住支援 .....	30
【分野別研修①】 就労支援 .....	32
【分野別研修①】 経済的支援 .....	33
【分野別研修①】 医療的支援 .....	34
【分野別研修①】 法的支援 .....	35
【分野別研修①】 居場所の提供支援 .....	36
【分野別研修①】 心理的支援 .....	37
【分野別研修①】 相談者へのアウトリーチ・フォローアップ .....	38
【分野別研修①】 政策間連携演習（初任者） .....	39
【分野別研修①】 地域内連携演習（初任者） .....	40

主任女性相談支援員.....	41
【分野別研修②】政策間連携演習（主任女性相談支援員） .....	42
【分野別研修②】地域内連携演習（主任女性相談支援員） .....	43
統括女性相談支援員.....	44
【組織運営】支援提供における統括女性相談支援員の役割（SV） .....	45
【組織運営】組織マネジメント論 .....	46
【分野別研修③】政策間連携演習（統括女性相談支援員） .....	48
【分野別研修③】地域内連携演習（統括女性相談支援員） .....	49

## 女性相談支援員養成研修の概要

女性相談支援員養成研修（以下「本研修」という）の概要について記載する。

### （１）本研修の対象者

本研修は、令和6年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に新たに位置づけられた女性相談支援員を対象としたものであり、処遇改善加算の要件となるものである。女性相談支援員の役職や求められる役割に即した研修を受講できるよう、図表1の通り、女性相談支援員の経験年数・役職を3つに分け、本研修のカリキュラム策定を行った。

図表1 本研修の受講対象者の分類及び定義

受講対象者の分類	定義
① 女性相談支援員（初任者）	<ul style="list-style-type: none"><li>3年未満の経験年数を有する者</li></ul>
② 主任女性相談支援員	<ul style="list-style-type: none"><li>概ね3年以上の経験年数を有し、別に定める研修を修了している者であって、若手リーダー、分野別リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている職員</li><li>研修を受講した各分野（若年女性支援、就業支援、障害福祉など）におけるスーパーバイズ等を担う者</li></ul>
③ 統括女性相談支援員	<ul style="list-style-type: none"><li>概ね5年以上の経験年数を有し、別に定める研修を修了している者であって、スーパーバイザー、中核リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている職員</li><li>困難な問題を抱える女性への支援に関するマネジメント、他機関調整の代表役、他の婦人相談員等に対するスーパーバイズ及び働きやすい環境作り等を担う者</li></ul>

（出典：令和5年4月4日付社援女発0407第6号「婦人相談員手当の国庫補助基準額の取扱いについて」）

## (2) 本研修の実施方法

本研修の実施方法については図表2の通りである。

図表2 本研修の実施方法

分類	本研修の実施方法
既存の研修の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>DV 被害者支援に関する講義は、内閣府実施の研修でも代替可能とする等の工夫が考えられる</li></ul>
講義の形態	<ul style="list-style-type: none"><li>受講者の受講負担を軽減化させるため、オンデマンド研修を活用しつつ、受講者間のネットワーク構築を推進するために、「政策間連携演習」及び「地域内連携演習」については対面とし、会場での開催とする。</li></ul>
受講管理方法	<ul style="list-style-type: none"><li>オンデマンド研修後に受講可能な、選択肢式のオンライン上でのテストを用意し、正答率80%以上を合格とする</li><li>なお、当該テストは繰り返しの受験を可能とする</li></ul>
オンデマンド形態における本人確認	<ul style="list-style-type: none"><li>オンデマンド受講後のオンライン上でのテストにおいて、各都道府県や市区が振った職員番号と氏名を入力する欄を設けることで、各都道府県が受講者を把握することができる設計とする</li></ul>

## (3) 本研修の教材

本シラバスは、各講義の内容を記載したものであり、各都道府県における実施に当たっては、本シラバスに基づく教材の作成が求められる。

## (4) 本研修の全体像

本研修は、講義の難易度や、各対象者の勤務年数や役職を踏まえ、基礎研修及び分野別研修の講義を対象者別に区分した（図表3）。

本研修の受講に係るポイントは下記の通りである。

### 【本研修の受講に係るポイント】

- 主任女性相談支援員は、初任者であった際に、初任者を対象にした研修（基礎①、分野別研修①）を受講している場合、当該研修の受講は任意とし、基礎①、分野別研修①・②を修了することで、処遇改善加算の要件を満たすと想定
- 統括女性相談支援員は、初任者または主任女性相談支援員であった際に、初任者及び主任女性相談支援員を対象にした研修（基礎①、分野別研修①・②）を受講している場合、当該研修の受講は任意とし、基礎①・②、分野別研修① - ③を修了することで、処遇改善加算の要件を満たすと想定

図表3 本研修の全体像

対象	女性相談支援員（初任者）	主任女性相談支援員	統括女性相談支援員
基礎			基礎② • 組織運営
	基礎① • 法制度・施策 • 基本姿勢 • 権利擁護 • 相談者理解① - ④	基礎① • 法制度・施策 • 基本姿勢 • 権利擁護 • 相談者理解① - ④	基礎① • 法制度・施策 • 基本姿勢 • 権利擁護 • 相談者理解① - ④
分野別			• 分野別研修③（演習）
		• 分野別研修②（演習）	• 分野別研修②（演習）
	• 分野別研修① （オンデマンド+演習）	• 分野別研修① （オンデマンド+演習）	• 分野別研修① （オンデマンド+演習）

また、本研修の講義一覧を図表4にて示す。

図表4 講義一覧

研修分類	対象	講義分類		講義名	所要時間	該当頁	実施方法			
基礎	統括女性相談支援員	基礎② 1時間半	組織運営 (90分)	支援提供における統括女性相談支援員の役割 (SV)	30分	48	オンデマンド			
				組織マネジメント論	60分	49, 50				
	女性相談支援員 (初任者)	基礎① 13時間	法制度・施策 (90分)	基本姿勢 (120分)	女性支援事業概論 (歴史、法制度)	90分		10		
					ソーシャルワーカーとしての女性相談支援員業務の理解	30分		11		
						支援者としての自己理解、メンタルヘルスケア論		30分	12	
								職業倫理論	30分	13
						権利擁護 (120分)			人材育成・体制整備論	30分
					権利擁護とジェンダーの視点による女性支援論			40分		15
					リプロダクティブ・ヘルス/ライツ			40分		16
					相談者理解① (120分)	同伴する子ども等の権利擁護		40分	17	
								妊産婦	40分	18
								同伴する子ども等	40分	19, 20
					相談者理解② (120分)	母子家庭		40分	21	
								性暴力・性的虐待・性的搾取の被害者、売買春経験女性	70分	22, 23
					相談者理解③ (120分)	DV被害者・ストーカー被害者		50分	24, 25	
								外国にルーツをもつ相談者	50分	26
					相談者理解④ (90分)	精神疾患 (統合失調症・依存症等) や障害を抱えた相談者		70分	27, 28	
								若年女性	40分	29, 30
								高齢女性	30分	31
						ひきこもり状態にある女性		20分	32	



研修 分類	対象	講義分類	講義名	所要 時間	該当 頁	実施方法
分野別	統括女性相談支援員	分野別研修③ 1時間半	政策間連携演習（統括女性相談支援員）	90分	51	対面 グループワーク
			地域内連携演習（統括女性相談支援員）	90分	52	
	主任女性相談支援員	分野別研修② 1時間半	政策間連携演習（主任女性相談支援員）	90分	44	
			地域内連携演習（主任女性相談支援員）	90分	46	
	女性相談支援員（初任者）	分野別研修① 6時間15分	居住支援	35分	33, 34	オンデマンド
			就労支援	25分	35	
			経済的支援	25分	36	
			医療的支援	35分	37	
			法的支援	35分	38	
			居場所の提供支援	25分	39	
			心理的支援	30分	40	
			相談者へのアウトリーチ・フォローアップ	15分	41	
			政策間連携演習（初任者）	90分	42	対面 グループワーク
地域内連携演習（初任者）	90分	43				

女性相談支援員（初任者）

**【法制度・施策】女性支援事業概論（歴史、法制度）**

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	女性支援事業概論（歴史、法制度）
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】法制度・施策
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	女性支援事業の歴史や法制度、また女性支援事業における課題について学ぶことで、女性支援事業の意義や法的枠組みについて知識を習得する。また、女性相談支援センターや女性相談支援員、女性自立支援施設のほか、女性支援において活用可能な公的制度について学び、女性相談支援員の支援の質向上を図る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性支援事業等（婦人保護事業）の歴史、施策や政策的動向を把握する。</li> <li>2. 女性支援事業における課題について最新の動向を把握し、解決策を見出すことができる。</li> <li>3. 女性支援事業に関連する法制度、制度改正、通知、行政報告について学び、他の職員や関係者と共有することができる。</li> <li>4. 暴力被害等に係る警察等関係機関の支援の仕組みや、調停、保護命令等に係る裁判所等の司法対応について学び、他の職員や関係者と共有することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
40分	女性支援事業(婦人保護事業)の歴史的背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性支援事業誕生の歴史的背景</li> <li>・女性支援事業、売買春対策の歴史</li> <li>・女性支援事業の現在の位置づけ</li> </ul>
20分	相談者の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性支援事業における課題</li> <li>・若年女性、外国にルーツを持つ女性等の現代的課題</li> </ul>
30分	女性支援事業に係る法制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性支援事業の根拠となる各種法制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</li> <li>・DV防止法</li> <li>・ストーカー規制法等</li> </ul> </li> <li>・女性支援事業関連領域に関する法制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法</li> <li>・児童福祉法</li> <li>・児童虐待防止法</li> <li>・障害者総合支援法等</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】法制度・施策」及び「【初任者研修】基本姿勢」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

## 【基本姿勢】 ソーシャルワーカーとしての女性相談支援員業務の理解

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	ソーシャルワーカーとしての女性相談支援員業務の理解
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者の人権尊重や権利擁護の視点、主体性、自己決定、エンパワメントの重要性を学ぶことで、女性相談支援員に求められる価値を習得する。また、対話する際の傾聴・共感・肯定的評価等の支援技術について理解を深め、支援の質の向上を図る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談者の人権の尊重や権利擁護等の視点が重要であることを認識する。</li> <li>2. 相談者に対し、エンパワメントなどの支援の基本を実践し、支援の質の向上を図ることができる。</li> <li>3. 相談支援の提供に必要な具体的なソーシャルワークスキルを学び、支援の質の向上を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	相談者の人権尊重と権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の人権尊重の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性としての尊厳の保持</li> <li>・尊厳のある暮らしの必要性</li> </ul> </li> <li>・相談者の権利擁護のための取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱えた女性のアドボカシー</li> <li>・アサーティブな姿勢</li> </ul> </li> </ul>
10分	相談者の主体性、自己決定、エンパワメントの重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワメントの視点</li> <li>・個別性、主体性、自己決定の援助</li> </ul>
10分	相談支援の提供に必要なスキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワークの意義</li> <li>・ソーシャルワークの展開過程 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インテーク、アセスメント、支援計画、支援の実施、モニタリング、関係機関との連携、アフターケア</li> </ul> </li> <li>・相談者の相談記録の書き方</li> <li>・情報開示請求の方法</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】法制度・施策」及び「【初任者研修】基本姿勢」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

## 【基本姿勢】 支援者としての自己理解、メンタルヘルスケア論

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	支援者としての自己理解、メンタルヘルスケア論
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	女性相談支援員個人や、所属する機関や組織の支援者としての立場を認識し、相談者の状況の改善を目指すことを意識した取組が重要であることを学ぶ。また、支援者自身のメンタルヘルスについて学ぶことで、メンタルヘルスへの意識を高める。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援者として、相談者の自立を支援するための自己理解、所属する機関や組織の支援機関としての理解の重要性を理解する。</li> <li>2. 自身のメンタルヘルス対策を行いながら、相談者への支援の質の向上を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
15分	相談者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者としての自己理解</li> <li>・ 所属する機関や組織の支援機関としての理解</li> </ul>
15分	自身のメンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自身のメンタルヘルスへの意識と理解</li> <li>・ メンタルヘルスのセルフケア</li> <li>・ バーンアウトへの対策等</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】法制度・施策」及び「【初任者研修】基本姿勢」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【基本姿勢】 職業倫理論

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	職業倫理論
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	女性相談支援員が社会や相談者からの信頼を得るための倫理観、情報開示の方法、相談者配慮の方法等について学び、女性相談支援員としての職業倫理を高める。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性相談支援員として、また社会福祉に携わる専門職として、必要な職業倫理と行動規範を習得し、支援の質の向上を図ることができる。</li> <li>2. 女性相談支援員として、相談者から信頼を獲得する方法を習得し、支援の質の向上を図ることができる。</li> <li>3. 女性相談支援員として支援を提供する上で、相談者が安心、安全と感じる環境づくりの方法を習得し、支援の質の向上を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
5分	女性相談支援員としての社会的責任等	・女性相談支援員としての社会的責任・職業倫理
15分	女性相談支援員としての信頼の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾聴・共感・肯定的評価の実施</li> <li>・生活環境や社会的背景への理解</li> <li>・相談者に対する情報提供の方法</li> <li>・相談者のプライバシーの保護・尊重</li> </ul>
10分	安心と安全の保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の生理的、心理的ストレスに対する配慮</li> <li>・相談者の心身の健康への注視</li> <li>・相談者が安全な生活を送るための環境整備</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】法制度・施策」及び「【初任者研修】基本姿勢」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

**【基本姿勢】 人材育成・体制整備論**

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	人材育成・体制整備論
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	女性支援事業における女性相談支援員の役割、人材育成の重要性、スーパービジョン（以下「SV」という）の意義について理解し、女性相談支援員の支援の質向上を図る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性相談支援員の専門性の活かし方や、女性支援事業において担っている役割について理解する。</li> <li>2. 人材育成の意義やそのための体制構築の重要性について理解する。</li> <li>3. SVの意義、実施方法について理解し、自らの相談支援の質向上を図ることができる。</li> <li>4. 自らが女性支援事業に関わる地域資源の一員であることを認識し、継続的に研修参加等から積極的に学ぶことができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	女性相談支援員の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援員の専門性</li> <li>・女性支援事業における女性相談支援員の役割</li> </ul>
5分	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の意義</li> <li>・人材育成のための体制構築</li> </ul>
5分	SVを通じた支援の質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SVの意義</li> <li>・SVの実施方法</li> </ul>
5分	その他支援の質向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンスへの参加</li> <li>・その他所属組織内の研修の実施・参加</li> </ul>
5分	関係機関との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡調整会議、支援調整会議の開催方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催頻度</li> <li>・参加者</li> <li>・段取り</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】法制度・施策」及び「【初任者研修】基本姿勢」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

## 【権利擁護】権利擁護とジェンダーの視点による女性支援論

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	権利擁護とジェンダー視点による女性支援論
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	現代社会における女性の状況・背景やジェンダーに基づく課題、また女性の権利を擁護しながら支援を提供する方法について知識を習得することで、相談者の最善の利益となる支援提供を図る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における女性の状況・背景やジェンダーに基づく課題について理解する。</li> <li>2. 相談者の権利擁護の姿勢を常に持ち、相談者の最善の利益に資する支援の展開や、人権擁護や女性支援事業の充実のための啓発活動を行う。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
20分	女性の権利擁護やジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会において女性が置かれている状況・背景</li> <li>・女性の人権の尊重やジェンダー平等の視点に根ざした権利擁護</li> <li>・性的マイノリティ</li> </ul>
20分	相談者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者が保持する権利</li> <li>・相談者の権利擁護のための支援中の配慮・取組</li> <li>・相談者の権利擁護に活用可能な制度・関連機関</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】権利擁護」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)



**【権利擁護】** リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】基本姿勢
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	リプロダクティブ・ライツについて理解を深めることで、相談者の選択を尊重した姿勢の保持、支援の提供を可能にする。また、リプロダクティブ・ヘルスについて知識を習得することで、相談者の健康維持・増進を図る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. リプロダクティブ・ライツの概念や、リプロダクティブ・ライツを取り巻く社会的背景について理解を深めることで、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 妊娠・出産・中絶について、相談者の選択を尊重した姿勢を保持しつつ、相談者に適した支援の提供ができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
15分	リプロダクティブ・ライツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力や性搾取といった、女性の性への権利、リプロダクティブ・ライツ侵害とその社会的背景</li> <li>・リプロダクティブ・ライツ擁護のために活用可能な制度・関連機関</li> </ul>
25分	リプロダクティブ・ヘルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リプロダクティブ・ヘルス（妊娠・出産・中絶に関する健康）の現状と課題</li> <li>・性感染症予防と避妊方法</li> <li>・女性のライフサイクルと健康課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・更年期障害</li> </ul> </li> <li>・リプロダクティブ・ヘルス維持・増進のために活用可能な制度・関連機関</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】権利擁護」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

**【権利擁護】 同伴する子ども等の権利擁護**

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	同伴する子ども等の権利擁護
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 基本姿勢
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	同伴する子ども等の置かれた環境や権利擁護、また同伴する子ども等の多様なニーズに合わせた支援方法について理解を深めることにより、同伴する子ども等の最善の利益を生み出す支援提供を可能にする。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同伴する子ども等が抱える課題や、支援提供時に同伴する子ども等が抱える困難について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 同伴する子ども等が保持する権利を理解し、支援提供において同伴する子ども等の権利擁護のための配慮・取組を実践できる。</li> <li>3. 相談者と同伴する子ども等との関係性や、同伴する子ども等の置かれた状況を把握する技術を習得し、同伴する子ども等の最善の利益のため、関係機関と連携し、支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
15分	同伴する子ども等の置かれた環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同伴する子ども等が抱える課題と社会的背景</li> <li>・ 支援提供時に同伴する子ども等が抱える困難</li> </ul>
10分	同伴する子ども等の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同伴する子ども等が保持する権利                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利条約</li> </ul> </li> <li>・ 同伴する子ども等の権利擁護のための支援中の配慮・取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもアドボカシー</li> </ul> </li> </ul>
15分	同伴する子ども等の支援に活用可能な制度・関連機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待を受けた子どもへの支援に活用可能な制度・関連機関</li> <li>・ 母子分離ケースにおける子どもへの支援に活用可能な制度・関連機関</li> <li>・ その他同伴する子ども等への支援に活用可能な制度・関連機関</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 権利擁護」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解①】 妊産婦

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	妊産婦
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解①
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	妊産婦に対する相談・支援を行う際の留意点を学び、相談者の意思決定を尊重し、支援を行うための具体的な手法を学ぶ。妊産婦に関する支援過程それぞれに応じた適切な関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊産婦・妊娠葛藤を抱える相談者への支援において、配慮する点や必要なアセスメントを理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>2. 妊産婦の生活基盤の安定に繋がるような制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> <li>3. 妊娠・出産時に活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> <li>4. 妊娠・出産に係る相談者の意思決定を尊重し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. 子育て支援を行う上で活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	妊産婦の背景及び相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の家庭状況、心身の健康状態の把握</li> <li>・妊娠葛藤抱える相談者への対応</li> <li>・相談者の意思決定の支援</li> </ul>
5分	生活基盤の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所がない場合に活用可能な制度・関連機関</li> <li>・経済的に困窮している場合に活用可能な制度・関連機関</li> </ul>
5分	妊娠・出産のサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産時に活用可能な制度・関連機関</li> <li>・特定妊婦制度、母子保健事業の活用</li> <li>・保健師との連携の方法</li> </ul>
10分	人工妊娠中絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中絶に関する基本的な情報</li> <li>・出産の迷いがある場合の、相談者への傾聴</li> </ul>
10分	子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを行う上で活用可能な制度・関連機関</li> <li>・子育てが困難な場合の連携制度・機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養子縁組制度</li> <li>・里親制度</li> </ul> </li> <li>・戸籍制度の概要</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解①」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解①】 同伴する子ども等

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	同伴する子ども等
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解①
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	同伴する子ども等がいる場合の相談・支援を行う際の留意点を学び、子ども及びその親への心理的サポート等の具体的な手法を学ぶ。子どもの就学や暴力被害等のさまざまな場面に応じた適切な関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子ども及びその親への支援において、配慮する点や必要なアセスメントを理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>2. 子ども及びその親への影響を理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>3. 子どもへの心理的サポートの手法を理解し、子どもの気持ちに寄り添った支援を提供することができる。</li> <li>4. 子どもの就学支援を行う上で活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. 子ども及びその親への支援を行う上で活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> <li>6. その他の同伴家族に対する支援を理解し、同伴家族の属性に適した支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
5分	子どもへの相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその親への配慮</li> <li>・母子の状態の勘案及び児童相談所への通告の判断</li> </ul>
10分	子どもの安全確認と子どもへの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの暴力被害に関する相談者への問いかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待による子どもへの影響</li> </ul> </li> <li>・情緒面・行動面・発達面への影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・面前DVによる子どもへの影響</li> </ul> </li> <li>・価値観への影響</li> </ul>
10分	子どもの心理的サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との関係</li> <li>・他の人々との関係</li> <li>・感情を表現、開放する機会</li> </ul>
5分	子どもの就学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの就学に関する相談で連携可能な関連機関</li> </ul>
5分	主な連携機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所、要保護児童対策地域協議会</li> <li>・民間支援機関団体の母と子の支援プログラム</li> </ul>
5分	その他の同伴家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する支援</li> <li>・その他属性に対する支援</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解①」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【相談者理解①】 母子家庭

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	母子家庭
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解①
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	母子家庭特有の事情や母子家庭に至る過程等について学び、母子家庭に必要な支援への理解を深める。就労支援、離婚調停、養育費の請求、子ども進路決定等のさまざまな場面に応じた適切な関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 母子家庭特有の事情や背景について学び、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 母子家庭に対して、生活基盤の安定に関する支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> <li>3. 母子家庭に対して就労支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> <li>4. 母子家庭に対して、夫等との関係の改善、離婚をめぐる支援を提供する上で必要な支援や、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. 母子家庭に対して心理的支援を提供する上で必要な支援や、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
5分	母子家庭への理解	・母子家庭の特有の事情及び背景
10分	生活基盤の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活基盤の安定に関する活用可能な制度・関係機関</li> <li>・子育て・生活支援</li> <li>・養育費確保支援</li> <li>・経済的支援</li> <li>・母子生活支援施設</li> <li>・乳児院</li> <li>・児童養護施設</li> </ul>
10分	就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援に関する活用可能な制度・関係機関</li> <li>・就労支援の過程（仕事を探す、続ける、転職）</li> </ul>
10分	元夫等との関係、離婚後における支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的な葛藤への寄り添いや同行支援</li> <li>・離婚時に活用可能な制度・関連機関</li> </ul>
5分	心理面での支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的サポートをする際に活用可能な制度・関係機関</li> <li>・親子関係への支援</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解①」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解②】性暴力・性的虐待・性的搾取の被害者、売買春経験女性

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	性暴力・性的虐待・性的搾取の被害者、売買春経験女性
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解②
講義時間	70分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	性暴力や性的虐待、性的搾取、売買春に関する近年の傾向および他の相談事項や主訴との関連性について学び、相談者の背景にある事情への理解を深め、相談者に寄り添った支援の提供を目指す。また、急性期の支援及び中長期的支援いずれにおける留意点および心身の健康回復支援について学び、適切な関連機関等の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 性暴力や性的虐待、性的搾取に関する近年の傾向について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 売買春に関する近年の傾向や相談者が抱える複合的な要素について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>3. 性暴力や性的虐待、性的搾取、売買春の経験がある女性への支援において、配慮する点や必要な対応を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>4. 性暴力等を受けた相談者に対して、必要な被害直後の支援を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. 性暴力等を受けた相談者に対して、中長期的な支援を提供する上で必要な支援や、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
15分	性暴力等の基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力の近年の傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの性虐待の増加</li> <li>・「顔見知り」からの被害の増加</li> </ul> </li> <li>・性暴力に係る基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「被害者非難」に関する知識</li> <li>・「真の同意」に関する知識 等</li> </ul> </li> </ul>
10分	売買春の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買春の近年の傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質ホストクラブ対策等</li> </ul> </li> <li>・他の相談との関係性</li> </ul>
10分	相談・支援のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康回復支援（PTSD への対応等）</li> <li>・他の相談への対応</li> </ul>
15分	被害直後の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる環境づくりと対応</li> <li>・警察への通報の判断と手続き</li> <li>・医療機関の受診</li> <li>・一時保護の実施</li> <li>・心理教育</li> </ul>

20 分	中長期的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活面での支援</li> <li>・法的支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪に関する刑法改正</li> </ul> </li> <li>・心理的支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTSD への対応等</li> </ul> </li> <li>・活用可能な制度・関係機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター</li> </ul> </li> <li>・福祉事務所 等</li> </ul>
------	--------	---

修了基準	<p>「【初任者研修】相談者理解②」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。</p>
備考	<p>(教材作成後記入)</p>



## 【相談者理解②】 DV 被害者・ストーカー被害者

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	DV 被害者・ストーカー被害者
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解②
講義時間	50 分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	DV・ストーカー被害や「支配とコントロール」の認識等、DV 被害者及びストーカー被害者の相談に応じるうえでの背景理解及び手法について学ぶ。また、各種支援過程における適切な支援方法や関連機関等についての知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. DV 被害者・ストーカー被害者が抱える特有の事情や必要な支援について学び、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. DV 被害者・ストーカー被害者への支援において、配慮する点や必要な行政対応を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>3. DV 被害者・ストーカー被害者が加害者から避難する場合に、必要な支援や活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>4. DV 被害者・ストーカー被害者が加害者から避難する場合に、必要な支援や活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. DV 被害者・ストーカー被害者に対して、退避後の支援を提供する上で、必要な支援や配慮を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10 分	DV 被害者・ストーカー被害者への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害を認識することの困難さ</li> <li>・自己決定の基盤となる安心の提供</li> <li>・「支配とコントロール」の伝達</li> <li>・心身の被害への回復に向けた支援</li> <li>・PTSD への対応等</li> </ul>
10 分	DV 被害者・ストーカー被害者への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談への対応と基本的な情報の提供</li> <li>・「配偶者からの暴力の被害者に係る証明書」の発行</li> </ul>
10 分	加害者から避難する場合の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚、住居、経済的な不安、安全性に関する支援及び活用可能な制度・関係機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳事務における支援措置</li> <li>・マイナンバーカードにおける不開示措置</li> <li>・配偶者暴力相談支援センター</li> </ul> </li> <li>・通信機器の安全性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書等のコンビニ交付サービスの安全性</li> <li>・携帯電話の安全な設定方法や使用方法 等</li> </ul> </li> <li>・避難中特有の支援及び活用可能な制度・関係機関</li> </ul>
5 分	加害者から避難しない場合の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者から避難しない場合の支援・関係機関</li> </ul>

10分	緊急一時保護を求める場合の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性・緊急性の判断および、安全の確保</li> <li>・活用可能な制度・関係機関</li> </ul>
-----	-----------------	---

修了基準	「【初任者研修】相談者理解②」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。	
備考	(教材作成後記入)	

### 【相談者理解③】外国にルーツをもつ相談者

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	外国にルーツをもつ相談者
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解③
講義時間	50分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	外国にルーツをもつ相談者固有の事情について知識を習得することで、日本の制度や生活に慣れない相談者に寄り添った支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国にルーツをもつ相談者に関する近年の傾向について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 外国にルーツをもつ相談者が抱える特有の事情や背景について学び、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>3. 外国にルーツをもつ相談者への支援において、配慮する点や必要な対応を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>4. 外国にルーツをもつ相談者へ支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	外国にルーツをもつ相談者が置かれている環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援提供範囲の定義・拡大</li> <li>・在住外国人女性の現状</li> </ul>
10分	外国にルーツをもつ相談者固有の事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的地位の不安定性</li> <li>・言語コミュニケーション、異文化ストレス</li> </ul>
15分	外国にルーツをもつ相談者への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の現行制度の説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格</li> </ul> </li> <li>・子どもを伴う場合の対応</li> </ul>
15分	活用可能な制度・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用可能な制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護制度</li> <li>・国民健康保険・健康保険制度</li> <li>・児童関係諸手当</li> <li>・地域の国際交流協会などの通訳派遣制度等</li> </ul> </li> <li>・活用可能な機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入国在留管理庁</li> <li>・各国大使館等</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解③」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解③】精神疾患（統合失調症・依存症等）や障害を抱えた相談者

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	精神疾患（統合失調症・依存症等）や障害を抱えた相談者
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解③
講義時間	70分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	精神障害・知的障害・身体障害・発達障害のそれぞれの定義や特性や、相談者の状況に合わせた支援提供方法・活用できる施策・支援制度に関する知識を習得することで、相談者の意志を尊重した支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神障害・知的障害・発達障害を抱えている相談者の定義や特性について学び、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 依存症に関する近年の傾向や必要な支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>3. 精神障害から様々な困難を抱えている相談者へ支援をする上で、必要な支援や活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>4. 暴力被害をきっかけとした精神障害を抱えている相談者へ支援をする上で、必要な支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>5. 障害を抱えている相談者へ支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
20分	精神障害・知的障害・発達障害・身体障害を抱えている相談者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害の定義・特性</li> <li>・知的障害の定義・特性</li> <li>・身体障害の定義・特性</li> <li>・発達障害の定義・特性</li> </ul>
15分	依存症を抱えている者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症の近年の傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存対象の多様化（アルコール、たばこ、薬物、ギャンブル、買い物、ホスト等）</li> </ul> </li> <li>・依存症を抱えている者への対応</li> </ul>
20分	暴力被害をきっかけとした精神障害への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対応の支援</li> <li>・中長期にわたり継続的な精神障害がある場合の支援</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳の取得</li> </ul>
15分	活用できる施策・支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉センターや保健所、医療機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保護入院制度等</li> </ul> </li> <li>・精神障害者保健福祉手帳の取得</li> <li>・療育手帳の取得</li> <li>・障害年金の受給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や保健所、行政の障害福祉担当課との連携</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解③」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解④】若年女性

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	若年女性
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解④
講義時間	40分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	若年女性が近年おかれている環境や、抱えている困難の複合性について知識を習得することで、若年女性に寄り添った支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 若年女性に関する近年の傾向について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 若年女性への支援において、配慮する点や必要な対応を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>3. 若年女性へ支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	若年女性が置かれている環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年女性の近年の傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS の使用</li> <li>・ JK ビジネス問題</li> <li>・ オーバードーズ</li> <li>・ 希死念慮・自殺対策</li> <li>・ 雇用の非正規化・若年女性の貧困</li> </ul> </li> </ul>
20分	若年女性への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害認識の困難さ</li> <li>・ 相談者の主張への傾聴</li> <li>・ 虐待・暴力の責任の明確化</li> <li>・ 被害を打ち明ける際の重みやリスク、受けた衝動への理解</li> <li>・ 安全確保と日常生活を取り戻す支援</li> </ul>
10分	活用可能な制度・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用可能な制度・関係機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性支援関連施設</li> <li>・ 児童福祉関連施設</li> <li>・ 母子保健関連施設等</li> </ul> </li> </ul>
15分	活用できる施策・支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神保健福祉センターや保健所、医療機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療保護入院制度等</li> </ul> </li> <li>・ 精神障害者保健福祉手帳の取得</li> <li>・ 療育手帳の取得</li> <li>・ 障害年金の受給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関や保健所、行政の障害福祉担当課との連携</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解④」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

【相談者理解④】 高齢女性

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	高齢女性
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解④
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	65歳以上の女性（以下、高齢女性）が近年おかれている環境や、活用可能な福祉制度・関係機関について知識を習得することで、高齢女性に寄り添った支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢女性に関する近年の傾向について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. 高齢女性へ支援を提供する上で、活用可能な制度・関係機関について理解し、適切な制度・関係機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
15分	高齢女性が置かれている環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢女性の近年の傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護（要支援）認定者の増加</li> <li>・ 認知症患者の増加</li> <li>・ 高齢単身女性の貧困の増加</li> </ul> </li> </ul>
15分	活用可能な制度・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用可能な制度・関係機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護認定等の介護・医療保険制度</li> <li>・ 女性支援関連施設や、高齢者福祉・介護関連施設等</li> <li>・ 年金受給制度</li> <li>・ 地域包括支援センター</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解④」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)



【相談者理解④】 ひきこもり状態にある女性

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	ひきこもり状態にある女性
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】相談者理解④
講義時間	20分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	ひきこもり状態にある女性が近年おかれている環境や、活用可能な福祉制度・関係機関について知識を習得することで、ひきこもり状態にある女性に寄り添った支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひきこもり状態にある女性に関する傾向について理解し、相談者の背景理解を深めることができる。</li> <li>2. ひきこもり状態にある女性へ支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、適切な制度・関連機関に連携することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	ひきこもり状態にある女性が置かれている環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある女性の増加</li> <li>・社会、家庭内における「無力感」の理解</li> </ul>
10分	活用可能な制度・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用可能な制度・支援機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり地域支援センター</li> <li>・ひきこもり支援ステーション</li> <li>・ひきこもりサポート事業</li> </ul> </li> <li>・自助グループ</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】相談者理解④」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 居住支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	居住支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	35分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者の意思決定を尊重し、支援を行うための具体的な手法を学ぶ。居住に関する支援過程それぞれに応じた適切な制度及び関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一時的な居住場所の提供支援をする上で、活用可能な関係機関を理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>2. 一時保護後の居住場所の提供支援をする上で、活用可能な関係機関を理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>3. 居住支援において、活用可能な制度を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>4. 居住支援を提供する上で必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	相談者の属性を踏まえた一時的な居住場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・属性ごとの連携先 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センター</li> <li>・一時保護所</li> <li>・民間シェルター</li> <li>・女性自立支援施設</li> <li>・母子生活支援施設の緊急保護・一時保護</li> <li>・福祉施設（高齢者施設、障害者施設・児童養護施設等）</li> <li>・医療機関</li> <li>・行政が設置する一時保護専用住宅、公営住宅の一時保護住宅としての利用等</li> </ul> </li> </ul>
10分	一時保護後の居住の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各連携先 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性自立支援施設</li> <li>・母子生活支援施設</li> <li>・ステップハウス</li> <li>・救護施設</li> <li>・高齢者福祉施設</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>・グループホーム</li> <li>・公営住宅</li> <li>・居住支援法人</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸住宅</li> <li>・住み込み（ハローワークに要相談）</li> </ul>
10分	活用可能な制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用可能な制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮あんしん住宅推進事業・</li> <li>・身元保証人確保対策支援事業</li> <li>・DV被害者の公営住宅の入居</li> <li>・住居確保給付金</li> </ul> </li> <li>・住民基本台帳事務における支援措置申出書</li> </ul>
5分	各支援フローにおいて共通する留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前に相談者に十分に事前説明をすること <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前見学</li> <li>・共同生活や規則への理解</li> </ul> </li> <li>・理解を得ること、意思決定の尊重の重要性</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 就労支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	就労支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	25 分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	支援者が、相談者の意思決定やストレングスを尊重し、エンパワメントの姿勢をもちつつ支援を行うための具体的な手法を学ぶ。就労に関する支援過程それぞれに応じた適切な制度及び関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談者が就職活動を開始する前に必要な手続きや活用可能な制度・関連機関を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 相談者が就職活動を実施する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>3. 就労支援を提供する上で必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10 分	就職活動前の確認事項及び制度・連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動前の確認事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労の理想条件（雇用形態、専門的スキルの習得予定等）の意向の確認</li> </ul> </li> <li>・就職活動前の制度・連携機関               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者等就労支援事業、福祉事務所における就労支援員を活用した就労支援プログラム</li> <li>・ハローワーク、福祉事務所（生活保護・子育て・障がい）、社会福祉協議会、相談支援事業所等</li> </ul> </li> </ul>
10 分	就職活動中に活用可能な制度、連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度・連携機関等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク、自治体）</li> <li>・職業訓練事業（ハローワーク）</li> <li>・就労継続支援事業（就労支援 A 型、就労支援 B 型）等</li> </ul> </li> </ul>
5 分	各支援フローにおいて共通する留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意思を確認・尊重し、最善の方法を検討すること</li> <li>・ストレングス及びエンパワメントの姿勢               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者のストレングスに着眼し、相談者の就労までの目標や計画を共に策定することで、エンパワメントに繋げること</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8 割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 経済的支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	経済的支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	25分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者の経済的支援のための、生活保護の申請や借金の整理等に関する具体的な手法を学ぶ。経済的支援の過程それぞれに応じた適切な制度及び関係機関の知識を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活保護の申請において、必要な手続きや活用可能な制度・関連機関を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 相談者が抱える借金の整理において、必要な手続きや活用可能な制度・関連機関を理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>3. 経済的支援を提供する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	生活保護の申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカーとの連携</li> <li>・生活保護制度の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護申請の同行支援</li> </ul> </li> </ul>
10分	借金の整理の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借金の整理の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己破産、個人民事再生手続き、任意整理、特定調停等</li> </ul> </li> <li>・市区の消費者問題の相談窓口の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料弁護士相談や法テラスの活用</li> </ul> </li> </ul>
5分	活用可能な制度・連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度</li> <li>・生活福祉資金貸付制度</li> <li>・母子父子寡婦福祉資金</li> <li>・属性ごとの活用可能な制度等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、年金、障害年金、就学援助制度</li> </ul> </li> <li>・家計管理について活用可能な制度等</li> <li>・後見人制度、補佐人制度、地域福祉権利擁護事業等</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 医療的支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	医療的支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	35分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者の背景にある生活困難等に理解を示しつつ、医療的支援を行うための具体的な手法及び、活用可能な制度や関係機関について学ぶ。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身体的暴力・性的暴力等を受けた相談者を支援する上で、必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 妊産婦を支援する上で、活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>3. 精神疾患・依存症を抱える相談者を支援する上で、活用可能な関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>4. 医療的支援を提供する上で必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	身体的暴力・性的暴力等に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や警察との緊急の連携</li> <li>・第三者行為による医療費の請求</li> <li>・保健師の家庭訪問の必要性</li> </ul>
10分	妊産婦の健康に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師との緊密な連携</li> <li>・活用可能な制度等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦生活援助事業、妊産婦医療費助成制度、入院助産制度等</li> </ul> </li> </ul>
5分	精神疾患・依存症の健康に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療制度、障害福祉サービス等</li> </ul> </li> <li>・専門の医療機関の受診や自助グループの活用</li> </ul>
10分	医療的支援全般における留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者に必要な具体的なケア <ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬管理</li> <li>・歯科・口腔ケア</li> </ul> </li> <li>・相談者の背景を理解した上でのコミュニケーション方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待や暴力等の被害や生活困難を生き延びるために健康を害してしまった可能性があるという視点をもつこと</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 法的支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	居住支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	35分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	DV 被害者や性暴力、離婚調停に係る法的支援の具体的な手法及び、活用可能な制度や関係機関について学ぶ。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. DV・ストーカー被害や性暴力等に係る法的支援を提供する上で、活用可能な制度・法規制について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> <li>2. 離婚調停、親権や親子交流に係る法的支援を提供する上で、必要な支援や活用可能な制度・関連機関について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>3. 法的支援を提供する上で、必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>4. 法的支援を提供する上で、活用可能な関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	DV・ストーカー被害や性暴力等に係る法的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者暴力防止法の保護命令制度の活用</li> <li>・ストーカー規制法の活用</li> </ul>
10分	離婚調停、親権や親子交流に係る法的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚調停</li> <li>・離婚訴訟</li> </ul> </li> <li>・婚姻費用分担請求の調停申し立て</li> <li>・離婚後の法的解決（子の親権、養育費、親子交流等）の対応</li> </ul>
5分	法的支援全般における留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的支援における同行支援の必要性</li> </ul>
10分	活用可能な連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的支援の連携機関等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、司法支援センター（法テラス）、弁護士</li> <li>・地方裁判所、家庭裁判所</li> </ul> </li> <li>・心理的支援の連携機関等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医療機関</li> </ul> </li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】居場所の提供支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	居場所の提供支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】分野別研修①
講義時間	25分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者に適した居場所の提供支援やアウトリーチに係る具体的な手法及び、活用可能な関係機関について学ぶ。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談者の居場所探しを支援する上で、必要な対応について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 居場所提供支援を実施する上で、必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>3. 居場所提供支援を実施する上で、活用可能な関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	相談者の居場所探し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的な「安全・安心な居場所」の提供</li> <li>・相談・見守り支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性自立支援施設の退所者支援としての居場所提供</li> </ul> </li> </ul>
10分	居場所の提供支援全般における留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の安全やプライバシーの保護への配慮</li> <li>・アウトリーチ活動の必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所の提供支援における同行支援の必要性</li> </ul> </li> </ul>
5分	活用可能な連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携機関等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者同士の交流の場やサポートグループ</li> </ul> </li> <li>・NPO 法人等民間の支援団体</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)



### 【分野別研修①】 心理的支援

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	心理的支援
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	相談者に寄り添った支援を提供するため、心理的支援特有の手法のみならず、各支援フローにおける必要な心理的支援の具体的な手法及び、活用可能な制度や関係機関について学ぶ。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 心理的支援を提供する上で、必要なアセスメント・対応について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 心理的支援を提供する上で、必要な配慮、支援について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>3. 心理的支援を提供する上で、活用可能な関連機関について理解し、相談者の状況・特性に合わせた連携を図ることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
10分	心理的状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学的・心理的なアセスメントの実施</li> <li>・心理面接・精神科診断の実施、診断結果の情報提供</li> </ul>
10分	各支援フローにおいて共通する留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援員に求められる役割</li> <li>・自尊感情の回復</li> <li>・権利擁護</li> <li>・PTSD等の心理的後遺症への対応</li> </ul>
10分	活用可能な連携機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携機関等</li> <li>・支援機関のサポートグループ</li> <li>・自助グループ</li> <li>・カウンセリングルーム</li> <li>・性暴力被害者支援センター</li> <li>・精神科医療機関</li> <li>・心療内科医療機関</li> <li>・心理カウンセリング機関</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】 相談者へのアウトリーチ・フォローアップ

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	相談者へのアウトリーチ・フォローアップ
講義形態	オンデマンド	区分	【初任者研修】 分野別研修①
講義時間	15分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	困難を抱えた相談者または複合的な困難を抱えた相談者に対するアウトリーチ及びフォローアップについて学び、様々な支援ニーズに寄り添った支援の提供を目指す。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 困難な問題を抱えているものの、支援に届かない相談者へのアウトリーチをする上で、必要な対応について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる。</li> <li>2. 一時保護所や施設から退出した相談者をフォローアップ支援する意義や、必要な対応について理解し、相談者に寄り添った適切な支援を提供することができる</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
7分	アウトリーチにおける民間支援団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難な問題を抱えているものの、支援に届かない方へのアウトリーチの具体的な方法</li> <li>・ 民間支援団体との連携の必要性</li> </ul>
8分	フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時保護所や施設退所後の相談者に対するフォローアップの重要性</li> <li>・ フォローアップの具体的な方法</li> </ul>

修了基準	「【初任者研修】 分野別研修①」のうち、オンデマンド形態の講義に係る内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】政策間連携演習（初任者）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	政策間連携演習（初任者）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【初任者研修】分野別研修①（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に各都道府県及び市区の関係機関との具体的かつ実践的な連携方法については、グループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い居住支援や経済的支援、居場所支援、心理的支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. 支援提供時の効果的なアセスメントの実施方法、都道府県及び市区の関係機関との実践的な連携及び調整について学び、実際の支援提供時には複合的な問題に対しても、問題を整理したうえで支援を提供できる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的を説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 各都道府県及び各市区の 関係機関との連携	・児童福祉、母子保健等の担当部局、福祉事務所、児童相談所等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法 の検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法について、グループワークにて検討し、ロールプレイイン グも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービ ジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修①】地域内連携演習（初任者）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	地域内連携演習（初任者）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【初任者研修】分野別研修①（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に地域にある福祉以外の支援リソースとの具体的かつ実践的な連携方法についてグループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い居住支援や経済的支援、居場所支援、心理的支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. 支援提供時の効果的なアセスメントの実施方法、福祉分野以外の公的機関、民間団体等との実践的な連携及び調整について学び、実際の支援提供時には複合的な問題に対しても、問題を整理したうえで支援を提供できる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的の説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 地域の各支援リソースとの連携	・教育委員会、医療機関、学校、警察、司法関係機関、民間支援団体 等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法の検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法について、グループワークにて検討し、ロールプレイイングも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

主任女性相談支援員

## 【分野別研修②】 政策間連携演習（主任女性相談支援員）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	政策間連携演習（主任女性相談支援員）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【主任女性相談支援員研修】 分野別研修②（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に各都道府県及び市区の関係機関との具体的かつ実践的な連携方法についてグループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い就労支援や健康・医療支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. 都道府県及び市区の関係機関との連携や調整における主任女性相談支援員としての役割を学び、支援現場で実践することができる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的を説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 各都道府県及び各市区の 関係機関との連携	・児童福祉、母子保健等の担当部局、福祉事務所、児童相談所等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法 の検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法について、グループワークにて検討し、ロールプレイイン グも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービ ジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

【分野別研修②】地域内連携演習（主任女性相談支援員）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	地域内連携演習（主任女性相談支援員）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【主任女性相談支援員研修】分野別研修②（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に地域にある福祉以外の支援リソースとの具体的かつ実践的な連携方法についてグループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い就労支援や健康・医療支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. 福祉分野以外の公的機関、民間団体等との連携や調整における主任女性相談支援員としての役割を学び、支援現場で実践することができる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的の説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 地域の各支援リソースとの連携	・教育委員会、医療機関、学校、警察、司法関係機関、民間支援団体 等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法の検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法について、グループワークにて検討し、ロールプレイイングも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

統括女性相談支援員



## 【組織運営】支援提供における統括女性相談支援員の役割（SV）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	支援提供における統括女性相談支援員の役割（SV）
講義形態	オンデマンド	区分	【統括女性相談支援員研修】組織運営
講義時間	30分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	統括女性相談支援員として、支援提供における役割を学ぶ。また、具体的な業務や、関係機関との連絡調整等に関する具体的な手法について学習する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統括女性相談支援員として、支援提供をする上で、求められている役割を理解する</li> <li>2. 統括女性相談支援員として、SVの適切な実施方法を理解し、他職員の支援提供の質向上を図る</li> <li>3. 統括女性相談支援員として、支援に関する情報を積極的に収集し、職場内で共有することができる。</li> <li>4. 統括女性相談支援員として、関係機関との連絡調整を積極的に実施し、連携を円滑に進めることができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
5分	統括女性相談支援員の役割	・支援提供における統括女性相談支援員の役割
15分	SVの実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SVの実施方法</li> <li>・他職員にSVする際の配慮</li> </ul>
10分	情報収集・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に関する情報収集</li> <li>・職場内での支援に関する情報共有</li> </ul>

修了基準	「【統括女性相談支援】組織運営」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

**【組織運営】組織マネジメント論**

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	組織マネジメント論
講義形態	オンデマンド	区分	【統括女性相談支援員研修】組織運営
講義時間	60分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	マネジメントをする立場である統括女性相談支援員としての役割や行動基準を学ぶ。また、具体的な業務や、組織、業務、人のマネジメントに関する具体的な手法について学習する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統括女性相談支援員として、マネジメントをする上で、求められている役割を理解する</li> <li>2. 統括女性相談支援員として求められているマネジメント業務について理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>3. 組織マネジメントについて、統括女性相談支援員が求められている役割、具体的な方法を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>4. 業務マネジメントについて、統括女性相談支援員が求められている役割、具体的な方法を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>5. スタッフマネジメントについて、統括女性相談支援員が求められている役割、具体的な方法を理解し、実践に活かすことができる。</li> <li>6. 労務管理について、統括女性相談支援員が求められている役割、具体的な方法を理解し、実践に活かすことができる。</li> </ol>

所要時間	テーマ	内容
5分	統括女性相談支援員の役割	・マネジメント層としての統括女性相談支援員の役割
10分	統括女性相談支援員の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理、業務進捗管理、チームビルディング、人材育成、メンタルヘルス</li> <li>・PDCA サイクル</li> </ul> </li> </ul>
10分	組織マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織目標の設定、共有</li> <li>・組織体制</li> </ul>
15分	業務マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な業務分担の決定</li> <li>・適切な業務指示</li> <li>・業務の進捗確認方法</li> <li>・業務改善</li> </ul>
15分	スタッフマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の意義</li> <li>・組織理念・仕事の本質の徹底</li> <li>・OJT、Off-JTの活用（PDCAの重視）</li> <li>・他職員の主体性を引き出す方法</li> </ul>

5分	労務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理とは</li> <li>・労働基準法、労働安全衛生法</li> </ul>
----	------	---

修了基準	「【統括女性相談支援】組織運営」の内容を踏まえたオンライン上での試験において、8割以上の正答率であること。なお、当該試験は繰り返しの受験を可能とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修③】政策間連携演習（統括女性相談支援員）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	政策間連携演習（統括女性相談支援員）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【統括女性相談支援員研修】分野別研修③（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に各都道府県及び市区の関係機関との具体的かつ実践的な連携方法及びスーパービジョンの方法についてグループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い法的支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. スーパービジョンの具体的な方法について学び、都道府県及び市区の関係機関との連携や調整を行い、支援現場においてスーパーバイザーとしての役割を担うことができる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的を説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 各都道府県及び各市区の 関係機関との連携	・児童福祉、母子保健等の担当部局、福祉事務所、児童相談所等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法 ・スーパービジョンの検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法 ・スーパービジョンについて、グループワークにて検討し、ロールプレイングも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

### 【分野別研修③】地域内連携演習（統括女性相談支援員）

講義コード	(教材作成後記入)	講義名	地域内連携演習（統括女性相談支援員）
講義形態	対面 (グループワーク)	区分	【統括女性相談支援員研修】分野別研修③（演習）
講義時間	90分	教材名	(教材作成後記入)

講義概要	<p>本講義は各都道府県において対面形式で実施し、女性相談支援員同士の対話による関係性構築、及び日頃の支援内容を共有することで、支援に対する新たな気づきの機会を提供することを目的とする。特に地域にある福祉以外の支援リソースとの具体的かつ実践的な連携方法及びスーパービジョンの方法についてグループワークを通じて学ぶ。</p> <p>また、講義で活用する個別ケースについては各都道府県が、地域の特性等を踏まえ実際のケースに出てくる個人名、支援機関等を匿名にするなどし、事前に用意することとする。個別ケースの内容としては、提供することが多い法的支援を必要とし、複合的な問題を抱える例が望ましい。</p>
到達目標	<p>1. スーパービジョンの具体的な方法について学び、福祉分野以外の公的機関、民間団体等とも連携や調整を行い、スーパーバイザーとしての役割を担うことができる。</p>

所要時間	テーマ	内容
10分	(講義) 事前ワークの目的	・事前ワークで課した内容の目的の説明
20分	(グループワーク) 事前ワークの内容共有	・事前ワークの内容共有 ・各グループの発表および振り返りの時間を設ける
15分	(講義) 地域の各支援リソースとの連携	・教育委員会、医療機関、学校、警察、司法関係機関、民間支援団体 等との具体的な連携及び調整方法 (各地域の特性を踏まえた講義)
45分	(グループワーク) 個別ケースを用いた支援方法・スーパービジョンの検討	・各都道府県が用意した個別ケース2件程度を用いた支援方法・スーパービジョンについて、グループワークにて検討し、ロールプレイングも実施 ・各グループの発表および振り返り、講師によるスーパービジョン・フィードバックの時間を設ける

修了基準	演習への参加を修了基準とする。
備考	(教材作成後記入)

困難な問題を抱える女性への支援の在り方等に関する調査研究事業

女性相談支援員養成研修シラバス

発行日：令和6年3月

編集・発行：PwC コンサルティング合同会社